

申告書等の 事前送付物を変更します

変更概要

令和3年10月以降の申告書等事前送付物から、**電子申告利用法人**[※]に対し、申告書の同封を取りやめます。

※電子申告利用法人とは？

東京都へeLTAXの利用届出を提出した法人をいいます

留意点

- ・ **納付書と税率表等**は継続して送付いたします。
- ・ 利用届出の提出時期や都税事務所の処理状況によって変更が間に合わない場合もあります。

事前送付物については**裏面**をご覧ください

電子申告の利用方法等については、下記ホームページをご覧ください。

東京都主税局ホームページ

東京都 電子申告

検索

eLTAXホームページ

エルタックス

検索



～送付物の変更について～

時期

令和3年10月送付分から

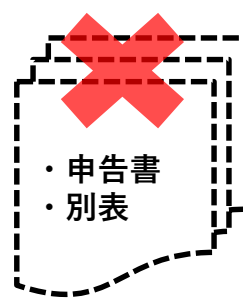
対象

電子申告利用法人の予定申告・確定申告
(東京都へeLTAXの利用届出を提出した法人)

令和3年9月まで



令和3年10月以降



申告書、別表の送付を取りやめ、納付書と税率表等のみ送付します。
申告書、別表は、東京都主税局HPからダウンロードできます。

問い合わせ先

- 電子申告利用の手続について
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
- 申告書等の事前送付物について
所管都税事務所の法人事業税担当班
- 電子納税について
所管都税事務所の徴収管理班

電子申告とあわせて

**便利になった電子納税を
ご利用ください**

- 登録口座から簡単引き落とし
- 複数自治体へワンストップ納税

※詳細はeLTAXホームページをご覧ください



国税の申告はイータックスで！

e-Taxホームページ

e-Tax

検索



東京都主税局・都税事務所